**大阪府消費生活センター　10月の相談件数（速報値）**

**相談件数 736件（対前月比4.4％増、対前年同月比17.6％増）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 化粧品 | 45 件 |
| ２位 | エステティックサービス | 44 件 |
| ３位 | 賃貸アパート・マンション | 36 件 |
| ４位 | 健康食品 | 27 件 |
| ５位 | 工事・建築 | 22 件 |

**全体　上位５件**

・1位の「化粧品」に関する相談については、美容液、シャンプー等の「定期購入」の相談が45件のうち41件でした。「お試しのつもりで注文したところ定期購入になっており、解約できない」等の相談が寄せられました。

・２位の「エステティックサービス」については、休業により連絡が取りにくいエステ事業者についての中途解約に関する相談が44件のうち22件でした。また、8月末に破産手続き開始決定を受けた脱毛エステの事業者に関する相談が12件寄せられました。

・4位の「健康食品」については、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が27件のうち21件で、１位の「化粧品」と合わせると「定期購入」の相談は62件でした。契約当事者が40歳代は12件、50歳代は16件、60歳代が16件と中高年層が過半数を占めました。

**６５歳以上　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 化粧品 | 15件 |
| ２位 | 工事・建築 | ９件 |
| ３位 | 移動通信サービス | ６件 |
| ３位 | 賃貸アパート・マンション | ６件 |
| ５位 | 魚介類 | ５件 |

・５位の「魚介類」については、「家族が電話でカニの購入を勧められ承諾したが、断りたい」といった電話勧誘販売の相談でした。電話で勧誘を受けて、契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口などに相談しましょう。